

北海道公安委員会告示第150号

警備員等の検定等に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第2条の表の6の項の上欄の規定により、北海道公安委員会が必要と認める交通誘導警備業務は、次の表の左欄に掲げる路線名に応じ、同表の右欄に掲げる区域において行うものとし、平成19年6月1日から施行する。

平成18年12月1日

北海道公安委員会委員長 矢 吹 徹 雄

路 線 名	区 域
一般国道5号	札幌方面に所在する警察署が管轄する地域
一般国道12号	
一般国道37号	
一般国道38号	
一般国道229号	
一般国道230号	
一般国道231号	
一般国道234号	
一般国道235号	
一般国道236号	
一般国道237号	
一般国道274号	
一般国道275号	
一般国道276号	
一般国道336号	
一般国道337号	
一般国道393号	
一般国道452号	
一般国道453号	
道道 小樽定山溪線	
道道 洞爺湖登別線	
道道 千歳鷗川線	
道道 小樽港線	
道道 当別浜益港線	
道道 三笠栗山線	
道道 夕張岩見沢線	
道道 江別恵庭線	
道道 平取厚真線	
道道 岩内洞爺線	
道道 平取静内線	
道道 穂別鷗川線	
道道 千歳インター線	
道道 支笏湖線	
道道 岩見沢石狩線	
道道 白老大滝線	

道道	豊浦京極線
道道	室蘭環状線
道道	江別インター線
道道	静内中札内線
道道	札幌当別線
道道	赤平奈井江線
道道	芦別砂川線
道道	恵庭岳公園線
道道	札幌北広島環状線
道道	美唄富良野線
道道	江別奈井江線
道道	樽前錦岡線
道道	芦別赤平線
道道	舞鶴追分線
道道	赤平滝川線
道道	栗沢南幌線
道道	月形峰延線
道道	豊浦洞爺湖線
道道	滝下由仁停車場線
道道	島松千歳線
道道	東雁来江別線
道道	美唄達布岩見沢線
道道	室蘭港線
道道	苫小牧環状線
道道	上登別室蘭線
道道	小樽港稲穂線
道道	大麻東雁来線
道道	樽川篠路線
道道	静内浦河線
道道	栗山北広島線

改正文（平成21年北海道公安委員会告示第67号）抄
平成21年6月12日から施行する。

改正文（平成26年北海道公安委員会告示第165号）抄
平成27年6月1日から施行する。